第3次基本計画の重点事項の考え方について（案）

第47回基本問題・計画専門調査会(2009.8.27)　資料7

現状

・意思決定過程における低い女性割合（政治、行政、企業、科学技術・学術分野etc）
・依然として低いGEM（108か国中58位）

・男性の短い家事・育児時間（週に30分）
・男性の孤立や日常生活自立の困難

・母の年齢別周産期死亡率は年齢に比例して増加傾向
・女性や若年層を中心とした非正規雇用者の急速な増加
・子どもの相対的貧困率の上昇
・母子世帯の7割が年間就労収入200万円以下
・深刻な女性に対する暴力
-配偶者による暴力被害者が抱える多様な困難
-セクハラ相談件数の増加

・根強い固定的役割分担意識
−半数以上の男性が「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに賛成。
−20歳代女性が40、50歳代女性と比べて賛成と回答している割合が高くなっている。
・男性の長時間労働（30～40歳代男性の20%以上が週に60時間以上働いている。）
・共働き世帯は年々増加し、片働き世帯との差は広がっている。

・未批准の女子差別撤廃条約選択議定書

・地方公共団体等における男女共同参画に関する推進体制や連携・協働体制が十分でない。

重点事項

女性の社会への更なる参画

- **政策・方針決定過程への女性の参画の促進**
  様々な分野におけるポジティブ・アクションの推進、メンター育成支援、ネットワーク形成支援、社会的起業等多様な活動への評価・支援のあり方検討
- **女性のライフコースに沿ったエンパワーメント**
  キャリア形成支援、子どもの問題への対応、再チャレンジ支援、雇用における均等・均衡処遇の確保、高齢女性の活動促進

男女共同参画の意義についての男性の理解の深化

- **地域における男女共同参画の推進**
  女性による地域づくり、地域産業活性化、防災、環境等に関する取組、第2ステージの具体化
- **男性にとっての男女共同参画**
  戦略的広報・啓発、男性の孤立・日常生活自立支援、男性の参画が少ない分野への参画促進

人間としての根本に関わる課題の解決、セーフティネットの整備

- **生涯を通じた健康支援**
  ライフステージに応じた支援、相談体制整備、性差医療、適切な性教育、HIV等の教育啓発
- **生活困難を抱える人々への対応**
  自立力を高める取組、雇用・就業の安定、安心して親子が生活できる環境づくり、高齢者支援
- **女性に対する暴力の根絶と人権の尊重**
  被害者の保護・自立支援、市町村レベルの取組強化、若年層への予防啓発、バーチャルな分野における性暴力への対策、性犯罪被害者のプライバシー保護

意識改革やワーク・ライフ・バランスの推進などの環境整備

- **風土の改革・気運の醸成、あらゆる年代層への広報・意識啓発と実践的取組**
  若い世代や男性への意識啓発、メディアとの効果的協働、子どもの頃からの意識の涵養
- **仕事と生活の調和（ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ）の実現**
  仕事と生活の調和と能力発揮を実現する働き方全体の見直し、WLBの推進により女性の活躍を促進する効果的な取組の検討・普及

男女共同参画の視点に立った社会システムの構築や、政策の立案・実施・評価

- **より多様な生き方を可能にする社会システムの実現**
  中立的な社会システム構築に向けた税制、社会保障制度等の検討、家族に関する制度の整備
- **監視・影響調査機能の強化**
  体系的・実質的な評価の仕組みづくり、苦情処理、ジェンダー予算適用に向けた課題

国際的な協調や国内における推進体制の強化

- **国際的協調・対外発信機能の強化**
  女子差別撤廃条約、平和構築・開発援助への貢献、国内外の連携強化
- **国と地方の推進体制の整備充実・地方公共団体、企業、大学、NPO、地縁団体、男女共同参画センター等との連携強化**
  情報提供、研修機会提供、人材育成プログラム開発、多様な主体のネットワーク化、情報共有・自主的な取組の推進

風土の改革・気運の醸成、あらゆる年代層への広報・意識啓発と実践的取組

国と地方の推進体制の整備充実・地方公共団体、企業、大学、NPO、地縁団体、男女共同参画センター等との連携強化

WG

- 女性の活躍促進WG
- 地域WG
- 男性WG
- 健康WG
- 監視・影響調査専門調査会(WG)
- 女性に対する暴力に関する専門調査会(WG)
- 仕事と生活の調和(ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ)に関する専門調査会(WG)
- 監視・影響調査専門調査会(WG)
- 国際WG